

謹賀新年

今年もよろしく申し上げます

特定非営利活動法人
釜ヶ崎支援機構 職員一同



「自立支援等に関する実施計画」、 大阪府・市意見募集開始

2004(平成16)年、申年が始まった。別にどうということもないのだが、世間の習わし、年あらたまの言祝ぎ申し上げます。

明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。仕事が増え、多くの仲間が路上死から遠ざかることができるよう、共に頑張りましょう。

「ホームレス自立支援法」が成立して丸一年の昨年8月、国の自立支援基本方針が固まり、都道府県・市町村の実施計画策定の段階になっていたのだが、ようやく、大阪府・大阪市の実施計画の素案が発表され、意見募集の段階にいたった(裏面参照)。

誠に遅々たる歩みといわざるを得ない。

敷金支給を受けての生活保護の面では一定の成果が上がり、野宿からアパート・マンション生活に移行した仲間も少なからずいるが、多くの仲間が望んでいる就労自立の道は遠い。生活保護に移行した仲間が抜けていっているのが、輪番の回りがやや早くなっているが、まだまだ充分ではない。やはり日々に就労数が増大されなければ、問題解決にはつながらない。

実施計画をより役立つものとするために、意見公募の機会も活用しよう。

60歳以上の生活保護申請再開

年末、一時中断していた生活保護申請を再開します。

もうすでに知っているように、ハローワークに通って準備のできた人は、釜ヶ崎支援機構事務所の2階、福

社部門に来て下さい。

現在は60歳以上を中心に相談受付をしていますが、病気の人、体力的に持たない人は、年齢に関係なく遠慮せずに相談に来て下さい。お酒の匂いをさせないで！

* 酒気帯び就労は厳禁です。「酒」の匂いがすれば就労できません。

* 生活保護受給者(居宅保護・施設入所・入院)は就労できません。

深刻化する野宿生活者問題を解決するために

意見募集

「大阪市野宿生活者(ホームレス)の自立の支援等に関する実施計画」の策定に向けて

近年、不況の長期化で全国の失業者数が増加し、野宿生活者の問題がますます深刻化することが懸念されています。

これまで、大阪市では、野宿生活者の就労自立を目的とする自立支援センターの整備・運営や、巡回相談事業、特定公園内の仮設一時避難所の整備・運営等の事業を実施してきました。

こうしたなかで、平成15年1月～2月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づく全国実態調査が行われ、その結果、全国の野宿生活者数は2万5296名、そのうち大阪市は6603名でした。大阪市の野宿生活者問題の特徴は、不安定就労層やあいりん地域の日雇い労働者等が野宿を余儀なくされた問題および失業等により野宿を余儀なくされた人の問題が複合していることがあげられます。

大阪市では、国が示した基本方針などに即し、有識者で構成する「大阪市野宿生活者(ホームレス)対策に関する懇談会」における助言も受けながら、野宿生活者問題の早期解決をめざして、平成16年度～20年度を計画期間とする、「大阪市野宿生活者(ホームレス)の自立の支援等に関する実施計画」を作成することとしています。

計画(素案)では、野宿生活者が自らの意思で安定した生活を営めるよう支援することを基本として、野宿生活者の自立を総合的に支援する方策などの内容が示されています。

ご意見をお寄せください

この計画(素案)について、市民の皆さんから広くご意見を募集します。いただいたご意見を参考にしながら検討を重ね、平成15年度中に計画を策定する予定です。なお、計画(素案)は、1月15日から大阪市健康福祉局ホームページ(<http://www.city.osaka.jp/kenkoufukushi/>)に掲載するほか、大阪市健康福祉局ホームレス自立支援課(市役所2階)、各区の保健福祉センター支援運営課・地域保健福祉課、更生相談所等に設置しています。

応募・問合せ...郵送またはファックスで、1月15日～2月14日に、〒530-8201 北区中之島1-3-20、大阪市健康福祉局ホームレス自立支援課「計画の意見募集」係 電話6208-7924 FAX 6202-0990へ。上記の健康福祉局のホームページからも応募できます。(「大阪市政便り」・2004年1月号・648より転載)

『懸案のホームレス問題は、経済団体、労働団体、国・府等の行政機関や地域団体と協働して「ホームレス支援協議会」を設置し、就労へつなぐ仕組みをつくるとともに、安定した居住場所の確保など、総合的な対策を推進します。』

大阪府ホームレス)自立の支援等に関する実施計画(素案)」への意見の募集について

平成14年8月に成立した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」第9条第1項に基づき、「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(素案)」を作成いたしました。つきましては、大阪府パブリックコメント手続実施要綱に基づき、「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(素案)」に対するご意見を募集します。

募集期間 平成15年12月25日から平成16年1月24日((郵送の場合は24日の消印有効)

提出方法 所定の意見提出用紙により、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご提出下さい。電話は不可。

〒540-8570(住所不要) 大阪府健康福祉部社会援護課 自立支援グループ 宛

大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(素案)の公表方法

府政情報センター・府民情報プラザ・健康福祉部社会援護課(府庁本館5階)。以上の場所で閲覧できません。